

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

この度、取締役会の実効性評価を実施いたしましたので、その結果の概要を公表いたします。

1. 評価の方法

取締役会の実効性に関する質問票をすべての取締役および監査役に配付し、回答を得ました。また、全ての取締役および監査役に対し外部専門家によるインタビューを実施しました。これらの結果を踏まえ、取締役会は取締役会の実効性に関する分析および自己評価を行い、その結果を審議いたしました。

(1) 対象者

取締役、監査役 合計 14 名

(2) 方法・内容

1) アンケート調査

実施時期:2021年3月

回答方法:5段階評価+フリーコメント/記名式

評価項目:

- ① 取締役会の全体評価について
- ② 取締役会の構成について
- ③ 取締役会の運営について
- ④ 取締役会の議論の質について
- ⑤ 情報提供・トレーニングについて
- ⑥ 株主・投資家との対話について

2) 個別インタビュー

実施時期:2021年3月～4月

方法:

アンケート調査の結果に基づき、それぞれの対象者のアンケート回答内容の確認や深掘り、またはそれ以外の事項について、外部専門家による個別インタビューを実施。

2. 分析・評価結果の概要

アンケートおよびインタビューの結果、取締役会の実効性が高いレベルで維持されており、取締役会において本質的な議論が行われていることが確認されました。当社取締役会の役割に鑑み、以下の観点から、取締役会全体としての実効性が高い状態で維持されていると判断いたします。

- ・各種説明会、役員研究会の実施等、社外取締役および監査役に対する十分な支援によって、取締役・監査役が経験や専門性を活かし、建設的な議論がなされている。
- ・企業価値向上に向け、グループ戦略、中期経営計画、グループ業績の向上に関する議論が活発になされている。

一方、取締役会の実効性を高め、企業価値を向上し続けるために、以下の項目をさらに取り組むべき課題と確認しました。

- ・事業ポートフォリオの見直し、経営資源の配分に関する継続的議論
- ・代表取締役の後継者育成計画、経営陣の報酬設計に関する議論
- ・ESG・サステナビリティへの取り組みに関する議論
- ・株主・投資家との対話の拡充と経営へのフィードバック強化

3. 評価の結果を踏まえた今後の対応

今回のアンケートおよびインタビューの結果を踏まえ、グループのあるべきガバナンスについて取締役、監査役全員で議論した結果、2021年度は、以下の項目に重点的に取り組むことを確認しました。

- ① 中期経営計画のモニタリング
 - ・事業ポートフォリオの見直し、経営資源の配分に関する継続的議論
- ② 指名・報酬に関する議論
 - ・代表取締役の選解任基準、評価方法(短期目標、中期目標)
 - ・代表取締役後継者育成計画と幹部人材育成、および報酬設計
- ③ ESG・サステナビリティに関する議論
- ④ ダイバーシティ&インクルージョン強化に関する議論
- ⑤ 株主・投資家との対話の拡充と経営へのフィードバック強化
- ⑥ 上記議論を可能にするための取締役会議案精選による、議論時間の拡大。
事前説明会、役員研究会、各種イベントの参加を通じた取締役会メンバーの対話機会の拡充による、自由闊達な議論の促進。

当社は、以上の取り組みを行うことにより、引き続き、取締役会の実効性向上、コーポレートガバナンスの強化に努めてまいります。

＜参考＞ 前回アンケート結果に対する取り組み

2020年度は、前回アンケートの結果から以下の項目に重点的に取り組むことを取締役会で確認し、取締役会の議論の質の向上と、実効性の向上に努めてまいりました。

中期経営計画立案のプロセスでは、取締役会に加え、取締役会メンバーによる3度の合宿での集中審議も実施し、活発な意見交換を行いました。

- ・中長期視点での経営戦略、資本政策等に関する議論の継続
- ・非財務情報やサステナビリティに関する情報共有と議論の拡充
- ・グループ全体に影響するリスクに関する予防的な議論の拡充

以上の取り組みの結果、取締役会で質の高い議論が行われました。引き続き企業価値向上のため、これらの議論を継続してまいります。

以上